

第1節

会計理論および会計原則

学習のポイント

- ◆会計公準 (accounting postulates) とは、企業会計が成立するための基礎的な仮定あるいは前提をいう。
- ◆会計主体 (accounting entity) とは、会計を行う場合、いかなる立場から会計を行うのかという、基本的な立脚点を表した概念である。
- ◆計算構造論について静態論と動態論について理解しておく必要がある。
- ◆また、計算原理的視点からは、2つの異なる損益計算原理 (財産法原理と損益法原理) があると解される。こうした視点から見ると、財産法は静態論に基づく損益計算原理であるのに対して、損益法は動態論に基づく損益計算原理であることができる。
- ◆外部報告会計における財務諸表の役割に関して、会計責任説に立つ会計と意思決定に有用な情報提供のための会計との2つの理論的立場を理解する必要がある。
- ◆国際会計基準審議会では、各種の国際会計基準に対して全体に理論的な整合性を持たせるために、「概念フレームワーク」(「枠組み」) を公表した。

はじめに、以下で、会計基準ないし財務諸表作成の基礎となっている諸概念について、その概要を見ていくことにしよう。

1 会計公準

会計公準 (accounting postulates) とは、企業会計が成立するための基礎的な仮定あるいは前提をいう。会計公準にかかわる代表的な学説がいくつかあるが、一般には以下の3つがあげられる。

- ① **継続企業** (going concern) の公準 / **会計期間** (accounting period) の公準：企業はいったん設立したら半永久的に経営活動を続ける、という基礎的な前提を継続企業の公準という。また継続企業であることから、人為的に期間を区切った期間計算が必要となることから、会計期間の公準としてとりあげられる場合もある。
- ② **貨幣評価** (monetary valuation) の公準：会計の測定尺度として貨幣単位を用いるという基礎的な前提をいう。
- ③ **企業実体** (business entity) の公準：企業体を会計の計算単位とする基礎的な前提。

2 会計主体

会計主体 (accounting entity) とは、会計 (計算) を行う場合、どのような立場から会計を行うのかという、基本的な立脚点を表した概念である。会計主体をどこに求めるかによって、資本主理論、代理人説、企業主体論、企業体論、資金理論などがある。これは非常に重要な考え方で、どの立場に立つかによって計算方法が異なってくることになる。ちなみに、制度的には、以下のうちの④資本主理論の立場がとられている。

- ① **企業主体論** (entity theory)：企業を資本主から切り離して、企業会計の主体を企業自体に求める立場。
- ② **企業体論** (enterprise theory)：企業主体論と同じく、会計の主体を企業自体に求めるものであるが、企業体理論では、さらに企業の社会的側面を強調あるいは重視した立場。
- ③ **資金理論** (fund theory)：企業にまつわるさまざまな人格的要素